

## 「福岡国際マラソン 2026」記録計測業務企画提案公募実施要領

福岡国際マラソン実行委員会（以下「発注者」という。）では、「福岡国際マラソン 2026」記録計測業務を委託するにあたり、契約候補者を選定するための企画提案公募を以下のとおり実施します。

### 1 大会概要

大会名	福岡国際マラソン 2026
主催	公益財団法人日本陸上競技連盟、福岡国際マラソン実行委員会（（公財）日本陸上競技連盟、（一財）福岡陸上競技協会、福岡県）
主管	一般財団法人福岡陸上競技協会
放送主管	九州朝日放送
日程	令和8年12月6日（日） 12時10分スタート
コース	福岡国際マラソンコース （平和台陸上競技場・大濠公園～福岡市西南部周回～香椎折り返し） 42.195Km
参加選手	500人程度
大会ホームページ	<a href="https://www.fukuoka-international-marathon.jp/">https://www.fukuoka-international-marathon.jp/</a>

### 2 業務の概要

#### （1）業務名

「福岡国際マラソン 2026」記録計測業務

#### （2）業務の目的

「福岡国際マラソン 2026」の開催にあたり、大会記録計測業務に係る一切を円滑に実施するもの。

#### （3）委託業務内容

別添「業務委託仕様書」のとおり（※仕様書は現時点のものであり、契約候補者との協議を踏まえて最終決定する。）

### 3 委託期間

契約締結日から令和9年1月31日まで

### 4 委託上限額

6,800千円（消費税及び地方消費税含む）

### 5 参加資格

企画提案に応募できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な経営基盤を有すること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加

- 者の資格)に規定する者に該当しないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと(更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。)
- (4)福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号)に基づく指名停止期間中でない者。
- (5)福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。また、これらの者に利益若しくは便宜の供与等を行っていない者。
- (6)過去3年以内(令和5年4月1日から令和8年3月31日までとする。)に日本陸上競技連盟公認のマラソン大会において同種または類似の業務の実績を有していること。

## 6 手続き等

### (1) 契約候補者の選定方法及び審査基準

#### ア 選定方法

提出された企画提案書について書面審査及びプレゼンテーション審査により、最も優秀な提案を行った事業者を契約候補者とする。

#### イ 審査項目及び審査内容等

審査項目	審査観点	配点
業務遂行能力	ア. 福岡国際マラソン実行委員会事務局等の関係者と円滑な連携のもと業務を適正かつ確実に履行できるような実施体制及び人員確保がされているか。	10
	イ. 同種または類似の業務の実績を有し、効率的かつ確実な業務遂行が見込まれるか。	10
提案内容	ア. 本大会の意義及び競技の特性、業務の趣旨を十分に理解した内容となっているか。	10
	イ. 確実に遂行可能である具体的な実施手法やスケジュールが示されているか。	10
	ウ. 正確性の高い記録計測方法となっているか。	10
	エ. 大会HP等への情報発信(記録速報等)及び受付手法が、選手・関係者にとって利用しやすい内容となっているか。	10
	オ. 各関門における計測機器等の設置・撤去に関する計画が明確で迅速なものであるか。	10
	カ. 審判やテレビ中継等、各方面においてランナーの識別がつきやすいよう、創意工夫されたビブデザインとなっているか。	10
	キ. 受付・スタート・収容の効率化が期待できる内容となっているか。	10
経費	ア. 見積が業務内容に見合っており、適正であるか。	10
合計		100

(2) スケジュール (予定)

令和8年5月19日 (火)	公募開始 (HP に掲載)
26日 (火)	質疑受付締切
28日 (木)	質疑に対する回答
6月 3日 (水)	参加意思表明書提出締切
16日 (火)	企画提案書提出締切
19日 (金)	一次審査 (書面審査) ※参加者が4者以上の場合のみ実施
30日 (火)	最終審査 (プレゼンテーション審査) ※福岡県庁にて対面実施
7月上旬	審査結果通知、契約締結

(3) 問い合わせ先及び企画提案書等提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県人材育成・活躍推進部スポーツ局スポーツ企画課国際スポーツ大会推進室

担当：富永宛

電話：092-643-3997 / FAX：092-643-3408

メール：kokusai-sports@pref.fukuoka.lg.jp

(4) 質疑の受付、回答

ア 質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付ける。

① 質問方法

質問内容を下記メールアドレスに電子メールで送付すること。

質問内容の該当する書類名 (実施要領、仕様書、提出書類など)、ページ、項目について記載すること。

② 電子メールアドレス

kokusai-sports@pref.fukuoka.lg.jp

③ 電子メールの件名 (件名の最後に法人名を記載)

『「福岡国際マラソン」記録計測業務に関する質問 (法人名) 』

④ 質問受付期間

令和8年5月26日 (火) 17時まで (必着)

イ 質問の回答

① 質問の回答は、受け付けた質問と回答を一覧表にした上で、福岡県ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合等は、質問者に対してのみ回答する。

② 回答には、質問者の情報は記載しない。

(5) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書を提出すること。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められない。

ア 提出書類：参加意思表明書 (様式第1号)

イ 提出期限：令和8年6月3日 (水) 17時まで (必着)

ウ 提出方法：(3) の提出先に電子メールで送付すること。

(6) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

- ① 企画提案書表紙（様式第2号）
- ② 企画書（任意様式：A4判（図表などはA3判でも可））  
仕様書に基づき、企画等を提案すること。具体的には、以下について記載すること。

実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>• 事業実施体制 ※管理責任者、専任担当者の有無、発注者との連絡体制等を明示すること。</li><li>※管理責任者、専任担当者等について、過去に同種又は類似の業務に従事した経験がある者については、可能な限りその経歴を明示すること。</li></ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"><li>• 同種又は類似の業務実績</li></ul>
提案内容	<ul style="list-style-type: none"><li>• 業務に対する考え方</li><li>• 実施スケジュール、実施方法</li><li>• 具体的な業務手法、及び計測機器等の設置・撤去方法</li><li>• 情報発信（記録速報等）の具体的手法</li><li>• 識別に配慮したビブスデザイン</li><li>• 受付・スタート・収容の効率化に関する提案</li></ul>

- ③ 会社概要（任意様式、既存のパンフレット等可）
- ④ 見積書（任意様式：A4判）

イ 提出期限：令和8年6月16日（火）17時まで（必着）

ウ 提出方法：(3) にPDFデータにて送付及び持参又は郵送

エ 提出部数：7部

オ 審査会

契約候補者の選定は「福岡国際マラソン記録計測業務委託選定委員会」において行う。

① 一次審査（書面審査）

日程：令和8年6月19日（金）

本事業の提案者が4者以上の場合は、提出された企画提案書類について、選定委員会事務局にて、一次審査（書面審査）を行い、最終審査（プレゼンテーション審査）に進む3者を選定する。

選定結果は、メールにて通知する。結果に対する異議は受け付けない。

※提案者が3者以下の場合は、一次審査（書面審査）は実施しない。

② 最終審査（プレゼンテーション審査）

日程：令和8年6月30日（火）

選定委員会において、プレゼンテーション審査を行い、高い評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。

最終審査の詳細（開催時間、方法等）は、一次審査を通過した提案者に速やかにメールにて通知する。（一次審査を実施しない場合には、すべての提案者に速やかにメールにて通知する。）

(7) 企画提案参加に際しての注意事項

ア 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ①提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ②提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④実施要領等に違反すると認められる場合
- ⑤委託上限額を超える提案をした場合
- ⑥その他、発注者が提示した事項に違反した場合

イ 著作権等

提出書類の内容に含まれるイラスト、写真等に関連して第三者との間に生じた紛争等については、すべて提出者が責任を負うこと。

ウ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めない。

エ 提出書類の返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

オ 費用負担

企画提案書の作成・提出等、参加に要する経費等はすべて参加者の負担とする。

カ その他

- ① 参加者は企画提案書の提出をもって実施要領等の記載内容に同意したものと  
する。
- ② 提出書類を提出後、契約締結までの間に提案者が指名停止等の事由に至った場  
合は、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。この場合におい  
て、該当する者が契約候補者とされている場合は、次点の者と手続きを行う。
- ③ 提出書類を提出した後に辞退する場合は、速やかに(3)に連絡するとともに、  
書面(様式不問)により届け出ること。

## 7 契約手続き

契約候補者として選定された者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には、福岡国際マラソン実行委員会と契約締結を行う。契約候補者との協議が整わない場合は、次点者と同様の手続きを行う。